

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時発表:関東地方整備局

令和7年12月1日 道路局環境安全·防災課

実装に向けた路面太陽光発電技術に関する技術公募について

~ 社会実装を見据えた道の駅等の歩行空間での現地実証に着手 ~

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、道路空間での再生可能エネルギーの創出および活用を進めています。この度、路面太陽光発電技術を道路空間に導入するにあたって求める性能等を確認するため、新たな技術を公募します。

なお、過年度、車道・駐車場を想定して行った現地実証において、車両荷重によると想定される ひび割れが発生するなどの結果から、今回はより社会実装に近い、道の駅等の歩行空間といった軽 荷重の現場において、実証を行います。実証にあたっては、社会実装にあたって想定されるユース ケースを前提として、発電した電気を活用する社会実験も行います。

※本公募は企業や製品・技術の認定を行うものではありません。

1. 参加表明資料および技術資料の提出期限

参加表明資料: 令和7年12月22日(月)17時まで

技術資料: 令和8年1月27日(火) 17時まで

2. 公募要領および応募資料作成要領:

下記ホームページより、公募要領および応募資料作成要領をダウンロードできます。

https://www.jice.or.jp/roadtech/rs-pv2

- 3. 公募に関する問い合わせ先・応募資料提出先:
 - 一般財団法人 国土技術研究センター 道路政策グループ 路面太陽光発電技術担当 TEL:03-4519-5002 E-mail:rs-pv@jice.or.jp
 - ※「一般財団法人 国土技術研究センター」は、令和7年5月28日に開催された道路技術懇談会を経て 導入促進機関として選定されている機関です。

<問い合わせ先>

① 技術公募について

関東地方整備局道路部道路管理課 課長補佐 宮沢 代表:048-601-3151 (内線 4413) 直通: 048-600-1345

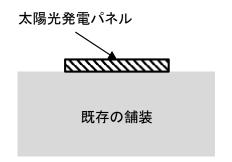
② 新技術導入促進計画に記載の実装に向けた路面太陽光発電技術について 道路局環境安全・防災課 課長補佐 酒匂(さこう) 代表:03-5253-8111 (内線38232) 直通:03-5253-8495 ○ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、道路空間での再生可能エネルギーの創出および 活用を進めています。この度、路面太陽光発電技術を道路空間に導入するにあたって求める性 能等を確認するため、新たな技術を公募します。

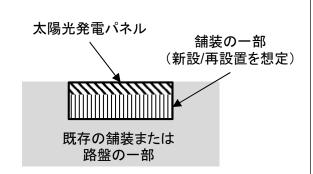
公募する技術

『実装に向けた路面太陽光発電技術』

歩行者が通行もしくは滞留する道路に設置する太陽光発電パネル技術であり、太陽光発電パネルは舗装の路面としての機能も果たし、修繕や更新に配慮して再設置できるものとする。太陽光発電パネルの設置筒所は歩行者空間とする。

【断面】





路面太陽光発電技術のイメージ(例)

リクワイヤメントの項目

道路(路面太陽光発電パネルを除く)に関する事項

- ①道路機能
- ②交通の安全
- ③円滑な交通
- 4)維持管理への影響

路面太陽光発電パネルに関する事項

- ①耐荷性•耐久性
- ②安全性
- ③経済性
- 4 景観・環境への影響
- 5発電能力
- ⑥維持管理性

システム全体に関する事項

- 1)耐災害性
- ②施工の簡便性
- ③安全性
- 4)維持管理性
- ⑤実用性